

答弁書第二八号

内閣参質一六八第二八号

平成十九年十月三十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出国連安全保障理事会決議文等の日本語による国連情報の発信に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出国連安全保障理事会決議文等の日本語による国連情報の発信に関する質問
に対する答弁書

一について

国連本部のホームページには、日本語によるものがないが、外務省では、平成十八年度から、国連の機関として東京に設置されている国連広報センターが主要な国連の文書を日本語に翻訳し、同センターのホームページに掲載するための予算を御指摘の国連分担金とは別に拠出しており、既にこのウェブサイトは立ち上がっている。

二について

外務省ホームページにおいては、広報上の観点から特に有益と思われるもののみを掲載することとしており、お尋ねの日本語訳についてもその一部を掲載している。

